



# 巻頭言

(一社) 海外環境協力センター 理事長 **竹本 和彦**

OECCE 会報の発行に当たり、ご挨拶を申し上げます。

昨年 OECCE は、「中期展望 2021<sup>1</sup>」を策定しました。この中期展望では、これまで展開してきた戦略的取組を総括し、それらを通じて培われてきた「強み」を十分に発揮し、更なる発展を目指すことを基本としています。こうした基本的な方針に沿って私たちは、パートナー国における政策立案支援から現場における事業実施に至るまでのきめ細かなコンサルテーションを通じ、一貫したの協力を提供できる能力を有機的に展開し、これまでの経験を通じて育ててきた幅広いネットワークをフル活用することにより、世界の脱炭素・持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

また OECCE が事務局を務める「環境インフラ海外展開プラットフォーム」(JPRSI) は、2019 年の発足以来、着々と実績を重ね、技術やノウハウを有する民間企業の方々、金融機関など現在 435 団体が参加するネットワークへと広がりを見せています。その活動も、今年度は JPRSI 会員に対するセミナー(オンライン)を 8 回に亘り開催しており、メールマガジンを通じ様々な情報を発信するとともに、会員企業が有する技術をリスト化して発信しています。これら情報は、各国の日本大使館の関係職員とも共有し、現地で要請があった場合に活用していただけるよう準備しています。

今後、関係省庁が有する様々なツールやネットワークを活用して関係情報などを現地に提供することを目指しています。また、各大使館にはインフラプロジェクトの担当職員を必ず 1 人以上配属することになっていますが、その職員の方々に環境インフラの海外展開に関する情報を共有させて頂くことにしています。また、これから着任するの方々には、事前研修の中でこうした知識・情報をインプットすることになっています。来年度に向けては、まず関係省庁や他の機関とのネットワークを通じ、このプラットフォームの存在感を高め、現地との接点を増や

していく方針です。また日本政府においては、現地における事業のマッチングが円滑に進むよう、この分野で知見を有する専門家の方々をハブ・コーディネーターとして配置するなど、将来の一層の展開に向け様々なプログラムが実現に向け始動しつつあります。

さらに先般の COP26 では、懸案のパリ協定第 6 条のルールについて合意が成立し、今後 JCM への期待が大きくなってきています。山口環境大臣は英国から帰国後、COP26 での成果を踏まえ、JCM の更なる実施に向け 3 つのアクションを発表しました。その第 1 のアクションとしては、JCM パートナー国の拡大と関係国際機関と連携した案件形成及びその実施強化です。次に、民間資金を中心とした JCM の拡大です。すなわち、現在の環境省の設備補助事業と経済産業省の NEDO 事業は補助金等を活用した仕組みですが、今後は、民間企業において JCM を通じた国際的な排出量取引市場への関心が高まることから、これまで特別会計上の制約下の補助金スキームに合わなかったプロジェクトも含め、将来的には JCM の事業範囲も広がりが出てくる可能性があります。そして第 3 のアクションとしては、市場メカニズムの世界的な拡大への貢献で、気候変動枠組条約の地域センター(RCC)などとの連携の下に、各国政府の職員や事業者の能力向上を図ろうとするものです。

このように世界が脱炭素社会、持続可能な社会の実現に向け、ダイナミックな変革を遂げる中、今後 OECCE は、与えられた枠組みの中で仕事をこなしていくだけに留まることなく、海外環境開発協力に関する国内外の議論をリードしていく、いわゆるフロンティアとしての役割を果たしていきたいと考えています。今後とも海外環境開発協力分野における中核的組織の役割をしっかりと果たせるよう、さらなる研鑽を積み重ねてまいりますので、関係各位のご支援ご指導を賜りますよう、引き続きお願い申し上げます。

<sup>1</sup> URL : <https://www.oecc.or.jp/publications/20211025/7427/>